

1 介護予防訪問サービス（みなし）のサービスコード表

平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた「みなし指定事業所」が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費（みなし）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,168	1月につき	
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任		1,168単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	818		
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一				1,051		
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一				736		
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割				38		
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	1日につき	
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		38単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	34		
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一				24		
A1	1211	訪問型サービスⅡ	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,335
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任	2,335単位			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,635	
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一		2,102				
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		1,472				
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割		77				
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	1日につき		
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	69			
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一			49			
A1	1321	訪問型サービスⅢ			要支援2（週2回を超える程度）		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	3,704
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任			3,704単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2,593	
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一	3,334					
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	2,334					
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割	122					
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	要支援2（週2回を超える程度）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	1日につき		
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	110			
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一			77			
A1	4001	訪問型サービス初回加算			ニ 初回加算		200単位加算	200
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算			ホ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100	
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の137/1000 加算				
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の100/1000 加算				
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の55/1000 加算				
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ） (3)で算定した単位数の 90%加算				
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ） (3)で算定した単位数の 80%加算				